

事務事業名	妊産婦医療費助成事業				担当	健康福祉部 こども家庭課 子育て支援係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	2	子育て支援の充実				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 真岡市次世代育成支援対策行動計画				事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	真岡市妊産婦医療費助成条例 栃木県妊産婦医療対策費補助金交付要領					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和48 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	2. 児童福祉費	3. 母子福祉費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	妊産婦の疾病の早期発見と受診を促進し、妊産婦の健康増進と乳幼児死亡の減少を図る。 【対象期間】妊娠届が受理された月の初日から出産した月の翌月末日まで 【対象内容】医療保険適用のすべての疾病 【対象者】妊産婦 【支給方法】償還払い方式 自己負担なし 【所得制限】なし 【県補助率】市の医療助成額の1/2を県が助成 【助成方法】利用者は医療機関に資格者証を提示し、健康保険の自己負担分を支払う。領収書を添付した助成申請書または月ごとの診療点数の証明を受けた助成申請書を、受診した翌月以降 1 年以内にこども家庭課へ提出する。申請書は医療機関別、入院・外来別に作成。申請の翌月25日頃に振込みする。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 31年度実績 申請書を月別、医療機関別、受診科別、個人別、入院・外来別に仕分け審査しデータ入力する。集計（個人別、振込金融機関別）したデータに基づいて、こども家庭課で支払事務を行い、会計課で助成金を振り込む。 2年度計画 平成31年度と同様				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 名称 単位 28 年度(実績) 29 年度(実績) 30 年度(実績) 31 年度(実績) 2 年度(見込) ア 助成件数 件 4,423 3,474 3,762 3,744 3,660 イ 助成額 千円 22,497 19,248 19,417 17,604 19,612 ウ 助成を受けた妊産婦数 人 480 471 530 442 481 エ 受給資格登録者数 人 1,047 1,067 1,055 960 1,027 オ							
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 妊産婦				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 名称 単位 28 年度(実績) 29 年度(実績) 30 年度(実績) 31 年度(実績) 2 年度(見込) ア 妊産婦数 人 1,047 1,067 1,055 960 873 イ ウ エ オ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・妊産婦医療費の自己負担の軽減を図る。 ・妊産婦の疾病の早期発見、早期治療を可能にし、医療費支出の抑制につなげる。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 名称 単位 28 年度(実績) 29 年度(実績) 30 年度(実績) 31 年度(実績) 2 年度(見込) ア 助成を受けた妊産婦数/妊産婦数 % 45.8 44.1 50.2 46.0 46.8 イ ウ エ オ							
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 安心して子供を産んでもらう。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 名称 単位 28 年度(実績) 29 年度(実績) 30 年度(実績) 31 年度(実績) 2 年度(見込) ア 安全で安心な出産ができた産婦の割合 % 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 イ ウ エ オ							
(2) 総事業費の推移				単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0		
		県支出金	千円	10,420	8,925	8,900	8,123	9,763			
		地方債	千円	0	0	0	0	0			
		その他	千円	0	0	0	0	0			
		一般財源	千円	12,127	10,395	10,622	9,583	9,956			
		事業費計（A）	千円	22,547	19,320	19,522	17,706	19,719			
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	310	310	310	310	310			
		人件費計（B）	千円	1,287	1,287	1,292	1,253	1,253			
		トータルコスト(A)+(B)	千円	23,834	20,607	20,814	18,959	20,972			
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		昭和48年度から妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進し、妊産婦の健康増進と乳幼児死亡の減少を図る目的により栃木県下一斉に開始した。									
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？		平成19年度から入院時食事療養費の助成を廃止した。									
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？		妊娠中の入院医療費が心配だったが、助成により負担が軽減された。									

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 栃木県妊産婦医療対策費補助金交付要領及び真岡市妊産婦医療費助成条例に基づき実施しているものであり、少子化社会に対応する施策の一環として子育て支援の充実に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 妊産婦に対する早期発見・早期治療を促すことは市の責務であり、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 栃木県妊産婦医療対策費補助金交付要領及び真岡市妊産婦医療費助成条例に基づき妊産婦全員を対象としており、適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 栃木県妊産婦医療対策費補助金交付要領及び真岡市妊産婦医療費助成条例に基づき実施しているものであり、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 栃木県妊産婦医療対策費補助金交付要領及び真岡市妊産婦医療費助成条例に基づき実施しているものであり、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 栃木県妊産婦医療対策費補助金交付要領及び真岡市妊産婦医療費助成条例に基づき実施しているものであり、削減できない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の職員で実施しているので、削減できない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 該当者全員を対象としているので、公正・公平である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								